

自治会公会堂建設に向けた準備について

公会堂建設は、実施の数年前から計画的な準備が必要となります。主に以下の準備が必要となることをご理解いただき、自治会内で十分に検討したうえで、建設予定年度を設定してください。

なお、準備内容はこの限りではありません。建設用地や資金状況等、各地区の事情によって必要なステップは異なります。

また、補助制度の改正や社会情勢等によりスケジュールは変更となる場合がありますので、余裕を持った準備をお願いします。

1 地域住民の合意形成

建設計画は、多くの地域住民に関わる事業です。後から反対意見が出て事業が停滞しないよう、早い段階から地域内で十分な話し合いを行ってください。

あくまで一例です。チェック表としてご活用ください。

※提出不要

確認しておきたい事項	時期・完了予定年月	自由記載欄
建替・新築の必要性		
建設場所		
建設委員会の設置		
建物の規模、設備		
資金計画		
建設スケジュール		

※工期は祭典と重なることが想定されるため、その間の対応もご検討ください。

2 資金計画・資金の確保

補助金は事業完了後の交付となるため、工事費は一旦自治会で用意する必要があります。このため、早い段階から資金計画を立ててください。

資金調達の例	時期・完了予定年月	自由記載欄
積立金		
特別会計の設置		
自治会員からの協力金		
金融機関からの借入		

3 建設委員会の設置

建設事業を円滑に進めるため、多くの自治会では建設委員会を設置しています。

委員会での主な検討内容	時期・完了予定年月	自由記載欄
建設計画		
設計内容		
業者との協議		
資金管理		
事業の進行管理		

4 建設用地の確保

建設予定地について整理します。

確認事項	時期・完了予定年月	自由記載欄
既存公会堂所在地か別の土地か		
自治会所有地か借地か		
土地の取得が必要か※		
補助年度頭には土地の造成が完了しているか（補助年度内に新築工事を完了する必要があるため）		
（建替の場合）既存公会堂解体工事の日程調整（補助年度内に新築工事が完了できるよう調整）		

※自治会が土地を取得（譲受、購入）する場合は、自治会の法人化が必要です。

法人化にはおよそ2年、法人化申請から認可まではおよそ1か月、市有地を無償譲与する場合は認可から登記完了まで、およそ7か月かかります。

5 設計

設計業者を選定し、建物の概要を決定します。

主な検討事項	時期・完了予定年月	自由記載欄
建物の構造		
階数		
建築、延床面積		
必要な設備		

6 自治会の法人化（必要に応じて）

法人化していない自治会は、法律上「権利能力なき社団」と位置付けられ、土地・建物を自治会名義で登記できないほか、金融機関からの借入が難しくなる場合があります。

【法人化していない場合の主な影響】

- ・土地建物の自治会名義での登記ができない
- ・借入できる金融機関が限られる
- ・土地の取得が困難になることがある

公会堂建設を予定している自治会は、必要に応じて早めの法人化をご検討ください。

なお、法人化には通常2年程度を要します（総会での議決を2回経る必要があるため）。

法人化のステップ	時期・完了予定年月	自由記載欄
法人化の必要性を検討 ・土地を取得する？・登記をする？ ・金融機関から借入れを行う？		
【総会①】 法人化を進めることについて承認を得る		
法人化申請の準備		
自治会構成員名簿の作成		
区域の確定（地番一覧表・隣接自治会との境界覚書等作成）		
規約の整備		
【総会②】 法人化の申請について承認を得る		
市へ法人化の認可申請 ※申請から認可までおよそ1か月		

（法人化完了）



土地の取得手続き		
土地の自治会名での登記（市有地の無償譲与の場合、認可からおおよそ7か月）		
金融機関からの借入契約締結		
建物の自治会名での登記		

公会堂建設までの標準的なスケジュール（例）

※このスケジュールは最短の場合です。できるだけ前倒しで準備を進めてください。

建設には、少なくとも3～4年程度の準備期間が必要です。

実施期限		公会堂建設
実施の 3年度 以上前		建替えに係る地域住民の意向確認 資金積立開始 法人化の必要性を検討
実施の 2年度前	総会 (年度前半)	建設委員会設置 建設予定地の決定 概算の資金計画作成
	年度末	設計業者選定、概要設計 (構造・階数・建築面積・延床面積・設備等) 建設予定地の確保（取得見込も含む）
実施の 前年度	総会 (年度前半)	設計内容、資金計画、スケジュール等について地域住民の合意形成 土地造成、既存公会堂解体等の補助対象外事業については、準備ができ次第早めに着手する。（新築事業を補助年度内に完了させるため）
	7月	【県提出：次年度整備計画調査】 ※図面（配置図・平面図・立面図）、用地関係、設計金額などが概ね整っていることが望ましい
	3月	設計業者とともに入札準備 【県提出：要望調査】 ※図面、詳細設計等を概ね確定させる
実施年度	総会	図面、設計金額等を確定し、地域住民の総意を得る
	4～5月	【補助金の本申請】 ※図面、詳細設計書、総会議事録、現況写真、建設事業の予算書等を提出 入札準備（予定価格の設定等）
	6～7月	市からの交付決定後、入札（8者以上）
	8月	新築工事着工（通常、完成までに6～7か月程度以上を要します）
	1～2月	工事完了
	2～3月	市完成検査～必要に応じて追加工事
	3月	業者へ工事費支払い （3月末までに完了しない場合、補助金を交付できません）
実施の 翌年度	4（3） ～5月	【補助金実績報告】 補助金支払い